

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業について

～バス路線「夕陽ヶ丘線」・「(仮称)川東・若松線」の
地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について～

■申請書 ~\$

■平成26年度計画書(抜粋) ~%

番 号
平成 2 5 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

北見市地域公共交通会議
会長 塚 本 敏 一

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※協議会が申請する場合は、住所、代表者氏名及び印は省略することができる。

平成26年度

地域内フィーダー系統確保維持計画

平成25年6月

北見市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

北見市のバス路線網は、北見バスターミナルを結節点に中心部から郊外へ放射状にネットワークを形成し、北見自治区市街地を循環する市内線、中心市街地と北見自治区の郊外部を結ぶ北見郊外線、中心市街地と近隣町や各自治区を結ぶ郊外線が運行されており、高齢者をはじめとする自動車等の移動手段を持たない市民にとって、日常生活を送る上で重要な役割を担っている。

○夕陽ヶ丘線

北見市街の夕陽ヶ丘通り沿線には、大型商業施設や病院、大学等の施設が建ち並び一方、東側には東陵運動公園が隣接し、公園内には多くのスポーツ施設が設置され、市民の憩いの場として多くの人に利用されている。

しかし、夕陽ヶ丘通りを東西に結ぶバス路線がなく、沿線の一部地域においては交通空白地帯が存在していた。

このような状況の中、住民の代表組織であるまちづくり協議会から、夕陽ヶ丘通りを東西に結ぶバス路線が必要との答申を受け、平成23年7月1日より地域内フィーダー路線として運行しており、学生の通学、高齢者の通院・買物などの移動手段として大きな役割を果たしていることから、引き続き市民生活に不可欠な路線として維持していく必要がある。

○（仮称）川東・若松線

北見自治区郊外部では、交通空白・不便地域への対応や平均乗車密度の低い路線の解消が課題となっており、これらの課題を解消するため新たな交通システムの導入に向けて検討を行った結果、川東・若松地域において、既存の路線バスを休止し、路線バスと予約運行バスを組み合わせたコミュニティバスとして、平成24年12月10日から平成25年3月31日まで実証運行を行った。

この結果、平成25年10月1日より本格運行に移行することとなり、市民生活に不可欠な地域内フィーダー路線として、維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 目標

○夕陽ヶ丘線

平成24年度の1日の乗車人数の3%増加をめざす。

平成24年度の1日の乗車人数 361人

⇒平成26年度の1日の乗車人数 372人

○（仮称）川東・若松線

1日の乗車人数見込みの3%増加をめざす。

1日の乗車人数見込み 29人

⇒平成26年度の1日の乗車人数 30人

（2）効果

○夕陽ヶ丘線

- ・西側及び中央地区の一部の交通空白地の解消が図られる。
- ・移動手段をもたない高齢者等の外出機会の促進が図られる。
- ・他の路線（美幌・津別線、温根湯船、三輪・小泉線等）との乗り換えが可能となり、バス利用者の利便性向上が図られる。

○（仮称）川東・若松線

- ・川東住宅地の西側及びオニオン道路付近、鈴木の沢付近の交通空白地の解消が図られる。
- ・移動手段をもたない高齢者等の外出機会の促進が図られる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別紙「表1」参照

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別紙「表2」参照

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統確保維持計画なので該当なし。

6. 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統確保維持計画なので該当なし。

7. 地域公共交通確保維持事業を行なう地域の概要

別紙「表5」及び「交通不便地域の区分地図」参照

※平成26年度、27年度、28年度において変更の予定なし。

8. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため記載なし。

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため記載なし。

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため記載なし。

11. 協議会の開催状況と主な議論

(1) 平成25年6月17日(月)

平成25年度第2回北見市地域公共交通会議開催

主な内容

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
- ・地域公共交通確保維持改善事業について
- ・公共交通利用促進について

12. 利用者等の意見の反映状況

- ・まちづくり協議会からの公共交通のあり方についての答申を反映。
- ・地域検討会での意見及び地域アンケート結果を運行内容に反映。

13. 協議会メンバーの構成

別紙「北見市地域公共交通会議名簿」参照

夕陽ヶ丘線の運行実績

○平成24年度夕陽ヶ丘線(地域内フィーダー系統)

月別	輸送人員	運行回数	1便当たり
10月	9,870	14回 × 31日 = 434回	22.7人
11月	13,791	14回 × 30日 = 420回	32.8人
12月	12,993	14回 × 31日 = 434回	29.9人
1月	13,746	14回 × 30日 = 420回	32.7人
2月	12,986	14回 × 29日 = 406回	32.0人
3月	13,257	14回 × 31日 = 434回	30.5人
4月	11,674	14回 × 30日 = 420回	27.8人
5月	8,876	14回 × 31日 = 434回	20.5人
6月	8,946	14回 × 30日 = 420回	21.3人
7月	9,160	14回 × 31日 = 434回	21.1人
8月	7,853	14回 × 31日 = 434回	18.1人
9月	8,471	14回 × 30日 = 420回	20.2人
計	131,623	14回 × 365日 = 5,110回	25.8人

平成24年度の1日の乗車人数目標 392人

平成24年度実績

年間 輸送人員	$131,623 \div 365 = 361$ 人
10~3月 輸送人員	$76,643 \div 182 = 421$ 人
4~9月 輸送人員	$54,980 \div 183 = 300$ 人
12~5月 輸送人員	$73,532 \div 182 = 404$ 人

※平成24年度実績の○%増加を目指す。

3%増加	371.83 人 \div 372人
5%増加	379.05 人 \div 379人
7%増加	386.27 人 \div 386人
10%増加	397.1 人 \div 397人

コミュニティバスの運行実績見込み

○平成24年度運行実績

月別	輸送人員	運行回数	1便当たり
12月 (10日～)	696	9回 × 15日 = 135回	3.6人
		8回 × 7日 = 56回	
1月	900	9回 × 21日 = 189回	3.4人
		8回 × 9日 = 72回	
2月	1,054	9回 × 19日 = 171回	4.3人
		8回 × 9日 = 72回	
3月	1,089	9回 × 20日 = 180回	4.1人
		8回 × 11日 = 88回	
計	3,739	回 × 111日 = 963回	3.88人

日平均 輸送人員 $3,739 \div 111 = 33.7$ 人

○平成25年度運行実績

月別	輸送人員	運行回数	1便当たり
4月	895	9回 × 21日 = 189回	3.4人
		8回 × 9日 = 72回	
5月	856	9回 × 21日 = 189回	3.2人
		8回 × 10日 = 80回	
計	1,751	回 × 61日 = 530回	3.30人

日平均 輸送人員 $1,751 \div 61 = 28.7$ 人

12月～5月

輸送人員 5,490 $5,490 \div 172 = 31.9$ 人 $\div 32$ 人

夕陽ヶ丘線の年間輸送人員は、12月～5月の輸送人員と比較すると－10.6%と32人の10.6%減＝28.6人 $\div 29$ 人

※年間輸送人員見込の○%増加を目指す。

3%増加 29.87人 $\div 30$ 人

5%増加 30.45人 $\div 30$ 人

7%増加 31.03人 $\div 31$ 人

10%増加 31.9人 $\div 32$ 人

【参考】夕陽ヶ丘線

年間 輸送人員	$131,623 \div 365 = 361$ 人
12～5月 輸送人員	$73,532 \div 182 = 404$ 人

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			平成26年度
					基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件	
北見市	北海道北見バス株式会社	夕陽ヶ丘線	地域内フィーダー	3,671.5 千円	①	停留所の共有や乗り継ぎに 適したダイヤ設定を行う	③	
	北海道北見バス株式会社	(仮称)川東・若松線	地域内フィーダー	千円	①	停留所の共有や乗り継ぎに 適したダイヤ設定を行う	①	
合 計				3,671 千円				

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。